

第1回 辰野町地域公共交通会議 議事録

●日 時：令和3年6月28日(金) 16:00～17:30

●会 場：辰野町役場 第6会議室

1. 開 会

一ノ瀬事務局長

- だいまから第1回 辰野町地域公共交通会議を開催いたします。設置要綱により本交通会議の会長は町長が務めます。

2. 会長あいさつ

武居会長

2年任期の初年度となります。役員変更等で委員になられる方は新たに、委嘱するのでご協力を願いたい。

平成25年4月から運行しているデマンド型乗合タクシーだが、現在登録者は734人となっており昨年の登録者数は708人で26人増え、増加傾向にある。年間利用者数は3,197人に及び、昨年の4,136人からの減となっている。運行から8年経過したが、通院、買い物などに多く利用いただいている。一方で課題も出てきており、改善も検討していかなければならない。

町営バスにおいては、昨年度川島線及び飯沼線の乗車人数は減少している。人口の自然減や少子化等の影響があると思われる。特に定期券で乗られている固定の方が一人いなくなるだけでも、年間を通じては、減少幅が大きくなってしまう。

また、デマンド型乗合タクシー及び町営バスにおいて令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあったことから、前年度と比べると利用者が減少している傾向にある。

高齢化等が進み辰野町の地域公共交通において、改善・検討をしなければならぬが、令和3年度は県の多角連携型モビリティ・ネットワーク形成事業に応募しアドバイザー派遣の採択をいただいた。

地域交通の最適化や充実に向けて関連分野における専門的・複合的知見から助言をいただくため、6月23日(水)にモビリティ・アドバイザーとして信州大学高瀬准教授を招いてヒアリングを行った。辰野町の地域交通の課題を改善・検討したい。

本日は、昨年承認をいただいた生活交通確保維持改善計画に基づく運行状況の報告、国の交通年度である令和3年10月から始まる新たな確保維持改善計画の承認をいただく。町民の皆様の生活を支える地域公共交通として、今後も安心安全な運行に努めてまいりますので、

本日の会においても委員の皆様にはどんなことでも結構ですので、ご意見・ご要望などお出しいただければと思います。

3. 委員の委嘱について

一ノ瀬事務局長
(委員の委嘱)

- 辰野町地域公共交通会議設置要綱第3条のとおり、皆様にはご委嘱申し上げました。先に皆様の机の上に置かせていただいた委嘱状をもって委嘱と代えさせていただきます。

(任期)

- 第4条に書かれているとおり任期は今年度と来年度の2年間、令和5年3月31日までとなります。よろしくお願いいたします。

4. 副会長の選任について

(副会長の指名について)

- 設置要綱により副会長は会長が指名することとなっております。辰野町老人クラブの会長である小林様に、会長の指名としてご協力をお願いします。また、幹事については設置要綱第8条2項により別紙名簿のとおりお願いしたいと思います。

小林副会長

- わからないことだらけではあるが、迷惑をかけないように頑張りたい。資料を見る限り今回の審議内容は町にとって重要な内容であると思う。しっかりとした審議をお願いしたい。

(自己紹介)

- 第1回の会議となりますので自己紹介を行いたいと思います。(委員⇒事務局)

一ノ瀬事務局長

- 欠席者の報告

5. 概要・経過報告

(1) 資料1に沿って事務局より報告

⇒質疑なし

6. 協議・報告事項

(1) 令和3年度辰野町生活交通確保維持改善に基づく運行実績について(報告事項)

・資料2-1～2-4に沿って、事務局より報告

※意見、質疑応答は以下のとおり

小野区長

- 飯沼線については、今後も現行通りの運行と考えて良いか。塩尻市の地域振興バスステップ君の実績が良いと聞く。塩尻市と協力して運行する見通しはあるのか。

事務局

- 飯沼線については、現行通り運行していく。北小野地区のステップ君は小野駅の接続を担っている。情報共有

一ノ瀬事務局長

しながら運行していきたい。また、新しい運行形態の実証実験行っているので情報を共有したい。
ステップ君が小野駅に接続した経緯は、JRとの競争を抑えるための便数が少ない昼間の時間帯の交通手段として小野駅と接続した。

(2) 令和4年度辰野町生活交通確保維持計画について（協議事項）

・資料3に沿って、事務局より説明

※意見、質疑応答は以下のとおり

- | | |
|--------------------|---|
| 檀原委員（辰野町
商工会会長） | ● 平成28年にアンケートを取っているが、28年から情勢も変わり使い勝手も変わっていると思われる。実際に使っている利用者の利便性を向上させるには、もう一度アンケートを取ったほうが良いと思う。実際に使っている方の意見を反映させてほしい。 |
| 事務局 | ● 公共交通の分析をするためにも、アンケートを実施したい。 |
| 中村委員（平出区
長） | ● 大変だと思うが、聞き取り調査等を行ってほしい。利用者の声を聞いて上手く回るようにしてほしい。 |
| 事務局 | ● 利用者調査をしていきたいと思います。 |
| 成田委員（赤羽区
長） | ● だんだんと利用者が減っているというのが実情だと思うが、高齢者のための交通というよりは若い人も使える交通を考えてみてはどうか。意識を変えると利用者が増えると思う。 |
| 事務局 | ● 学生も利用できるような公共交通を考えたい。 |
| 小野委員（小野区
長） | ● 飯沼線の数値目標が高いので今後ともご指導をいただきたい。 |
| 一ノ瀬事務局長 | ● 新型コロナウイルスの影響で利用者が減少しているが、まずは1車両に2人乗車を目指したい。 |
| 成田委員（赤羽区
長） | ● 回覧文書があればいただきたい。 |
| 事務局 | ● また相談させていただきたいと思います。 |

⇒一同承認

(3) 自家用有償旅客運送に係る更新登録について（報告事項）

・資料4に沿って、事務局より説明

⇒質疑なし

(4) 令和3年度多角連携型モビリティ・ネットワーク形成事業について（報告事項）

・資料5に沿って、事務局より説明

⇒質疑なし

(5) その他

- ・資料6～7に沿って、事務局より説明

(6) 意見交換会

有賀委員（澤底区
長）
一ノ瀬事務局長

- 竜東地区に定時定路線型の交通をやってみてはどうか。
- 澤底地域に使いやすい交通を一緒に考えていければと思います。

7. その他

事務局

- 令和3年度は、公共交通の検討を行い年度末を目途に委員にお知らせをしたい。

8. 閉会

小林副会長

- 慎重審議ありがとうございました。利用者に沿った交通を、発想の転換で高齢者のみではなく若者も利用できる交通を検討できればと思います。本日はありがとうございました。

第1回 辰野町地域公共交通会議 次第

日 時：令和3年6月28日

午後4時00分～

場 所：辰野町役場 第6会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 委員の委嘱

4. 副会長の選任

5. 経過報告

(資料1)

6. 協議 ・ 報告事項

(1) 令和3年度 辰野町生活交通確保維持改善に基づく運行実績について (資料2-1～2-4)

(2) 令和4年度 辰野町生活交通確保維持改善計画について

(資料3)

(3) 自家用有償旅客運送に係る更新登録について

(資料4)

(4) 令和3年度多角連携型モビリティ・ネットワーク形成事業について

(資料5)

(5) その他

(資料6～7)

(6) 意見交換会

7. その他

8. 閉会

辰野町地域公共交通会議委員名簿

任期 R5. 3. 31まで
(順不同、敬称略)

役職名	所 属	職 名	氏 名	選出区分	備 考	
1	会長	辰野町	町長	武居 保男	(1) 町長	
2	委員	"	副町長	山田 勝己	(6) 道路管理者、長野県警察、その他交通会議が必要と認める者	幹事
3	"	公益社団法人 長野県バス協会	専務理事	松井 道夫	(2) 一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	
4	"	辰野タクシー株式会社	代表取締役	飯澤 和也	"	
5	"	一般社団法人長野県タクシー協会	会長	滝川 哲也	"	
-	"				(3) 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	
6	"	区長	小野区長	宇治 元一	(4) 住民又は利用者の代表者	幹事
7	"	"	川島区長	根橋 久人	"	
8	"	"	小横川区長	赤羽 博	"	
9	"	"	宮木区長	松澤 信宏	"	
10	"	"	北大出区長	林 盛彦	"	
11	"	"	平出区長	中村 利雄	"	
12	"	"	赤羽区長	成田 経昭	"	
13	"	"	沢底区長	有賀 正一	"	
14	"	辰野町社会福祉協議会	会長	赤羽 八洲男	"	幹事
15	"	辰野町商工会	会長	檀原 隆宣	"	
16	"	辰野町民生児童委員協議会	会長	増澤 英徳	"	
17	"	"	副会長	赤沼 則光	"	
18	"	辰野町老人クラブ	会長	小林 辰興	"	副会長
19	"	"	老人クラブ女性部長	大橋 良江	"	
20	"	辰野町PTA連合会	会長 (西小学校)	竹入 良和	"	
21	"	辰野町女性団体連絡協議会	会長	矢島 美枝子	"	幹事
22	"	北陸信越運輸局長野運輸支局	首席運輸企画専門官	高澤 陽	(5) 北陸信越運輸局長又はその指名する者	
23	"	伊那警察署	交通課交通係長	青木 直人	(6) 道路管理者、長野県警察、その他交通会議が必要と認める者	
24	"	伊那建設事務所	維持管理課長	玉川 博之	"	
25	"	上伊那地域振興局	企画振興課長	下條 伸彦	"	
26	"	辰野高等学校	教頭	小口 直喜	"	
27	"	東日本旅客鉄道株式会社	塩尻駅長	小林 雅秀	"	
28	"	辰野町	辰野病院事務長	今福 孝枝	"	
29	"	辰野町	保健福祉課長	竹村 智博	"	幹事
30	"	辰野町	建設水道課長	宮原 利明	"	幹事
1		事務局長	まちづくり政策課長	一ノ瀬 敏樹		
2		事務局	まちづくり政策課まちづくり係長	赤羽 徳幸		
3		"	まちづくり政策課係員	丸山 達也		

○辰野町地域公共交通会議設置要綱

平成25年6月7日

告示第6号

(設置)

第1条 地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図るため、道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき、辰野町地域公共交通会議(以下「交通会議」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、交通会議が必要と認める事項

(交通会議の委員)

第3条 交通会議の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 町長
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
- (3) 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (4) 住民又は利用者の代表者
- (5) 北陸信越運輸局長又はその指名する者
- (6) 道路管理者、長野県警察、その他交通会議が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任させることができる。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 交通会議に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長は町長を充て、副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総括し、交通会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 交通会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 交通会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長が必要と認めるときは、委員以外の者に交通会議への出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

4 交通会議の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 交通会議は、原則として公開とする。

(協議結果の取扱い)

第7条 交通会議において協議が整った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(幹事)

第8条 交通会議の運営に当たって必要な事項を処理するため、幹事を置くことができる。

2 幹事は、交通会議で選任する。

(庶務)

第9条 交通会議の庶務は、まちづくり政策課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

経過報告

平成22年3月に伊那バス株式会社が運行する伊那バス本線が廃止となり、民間事業者が運行する路線が一切ない状況となりました。これに伴い、辰野町に大規模な交通空白が生じました。このような過程の中で、平成23年度に辰野町地域公共交通会議を立ち上げ、平成25年度から町営バスの再編を行い、デマンド型乗合タクシー事業を開始しました。特にデマンド型乗合タクシーは交通空白地区の解消を図り、新築移転した町立辰野病院や近隣商業施設等も利用し易い様な運行体系としました。

平成25年度から交通体系の変更をして8年が経過しますが、住民ニーズの変化、急速に進む少子高齢化、高齢者の交通事故等、様々な事例に伴い公共交通の見直しが必要な時期にきており、近年では平成29年度にコミュニティバスやデマンド交通の運行効率化など、持続可能で最適な地域交通の体系構築に向けた取組を推進する長野県の地域交通ベストミックス事業を活用し、地域交通アドバイザーの派遣支援を受けて検討してきました。平成29年度から30年度にかけて地域交通ベストミックス構築事業における交通アドバイザーとの協議を経て、平成31年4月より新ダイヤによる運行が開始しました。

期 日	内 容
平成26年 6月24日(火)	第3回辰野町地域公共交通会議(任期～H27.3.31) (1)経過報告 (2)平成26年度辰野町生活交通ネットワーク計画にもとづく運行実績について (3)平成27年度辰野町生活交通ネットワーク計画について (4)辰野町営バス川島線・飯沼線に係る自家用有償旅客運送者(道路運送法第79条)登録の有効期間満了に伴う登録更新について
8月29日(金)	デマンド型乗合タクシー停留所の新設 ・荒神山やすらぎ広場東
10月1日(木)	町営バス飯沼線 運行を辰野タクシー株式会社へ委託
平成27年 3月6日(金)	デマンド型乗合タクシー停留所の新設 ・北大出 青木橋
5月1日(金)	デマンド型乗合タクシーまちなか停留所の昇り旗を設置型の案内板へ更新(全20箇所)
5月15日(金)	町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1)正副委員長選出 (2)平成26年度決算について (3)平成27年度収支見込について (4)今後の運営について
6月23日(火)	第1回辰野町地域公共交通会議(H27.4.1～H29.3.31) (1)経過報告 (2)平成27年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について (3)平成28年度辰野町生活交通確保維持改善計画について (4)町営バス飯沼線運行時刻の変更について
平成28年 5月12日(木)	町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1)正副委員長選出 (2)平成27年度決算について (3)平成28年度収支見込について (4)今後の運営について

6月24日(金)	第2回辰野町地域公共交通会議(H27.4.1~H29.3.31) (1)経過報告 (2)平成28年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について (3)平成29年度辰野町生活交通確保維持改善計画について
平成29年 4月1日(土)	町営バス川島線 運行を辰野タクシー株式会社へ委託
4月21日(金)	平成29年度地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザー派遣事業に申請
5月11日(木)	町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1)正副委員長選出 (2)平成28年度決算について (3)平成29年度収支見込について (4)今後の運営について
6月15日(木)	平成29年度地域交通ベストミックス構築事業における交通アドバイザー事業の採択決定
6月29日(木)	地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施 ・アドバイザー事業の概要 ・辰野町の目指す方向性、プロセスについて ・地域概況の確認(現地確認を含む)
7月28日(金)	第1回辰野町地域公共交通会議(H29.4.1~H31.3.31) (1)経過報告 (2)平成29年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について (3)平成30年度辰野町生活交通確保維持改善計画について
9月21日(木)	地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施 ・現在の状況確認について ・今後の作業と進め方について ・町所有のバスや公用車の有効活用方法について
12月20日(水)	地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施 ・現在の状況再確認について ・今後の具体的な作業と進め方について
平成30年 1月17日(水)	地域交通ベストミックス構築事業交通アドバイザーとの打ち合わせ実施 ・公共交通事業所の現状確認について ・地域公共交通における運営状況について ・今後の方向性について
1月31日(水)	第1回辰野町地域公共交通会議幹事会 ・地域公共交通再編の考え方について ・地域および公共交通の概況について ・公共交通再編の方向性と論点について
2月21日(水) 2月28日(水)	町営バス飯沼線意見交換会 町営バス川島線意見交換会
3月6日(火)	第2回辰野町地域公共交通会議幹事会 ・町営バス住民意見交換会の報告について
5月11日(金)	町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1)正副委員長選出 (2)平成29年度決算について (3)平成30年度収支見込について (4)今後の運営について
6月25日(月)	第1回辰野町地域公共交通会議(H29.4.1~H31.3.31) (1)経過報告

	(2) 平成30年度辰野町生活交通確保維持改善計画にもとづく運行実績について (3) 平成31年度辰野町生活交通確保維持改善計画について (4) 平成30年度辰野町地域公共交通体系見直しについて
11月19日(月)	第1回辰野町地域公共交通会議幹事会 (1) 経過報告 (2) 町営バス川島線・飯沼線 ダイヤ改正(案)について (3) デマンド型乗合タクシー事業 まちなか停留所の新設について
11月22日(木)	町営バス飯沼線運営委員会、川島線運営委員会 (1) 経過報告 (2) ダイヤ改正(案)について
12月6日(木)	町営バス川島線 新車両運行開始(安全祈願の式)
12月19日(水)	第2回辰野町地域公共交通会議 (1) これまでの経過報告 (2) 町営バス川島線・飯沼線 新ダイヤ運行(案)について (3) デマンド型乗合タクシー事業 まちなか停留所の新設について
平成31年 4月1日(月)	平成31年4月ダイヤ改正
令和元年 5月17日(金)	町営バス川島線運営委員会、町営バス飯沼線運営委員会 (1) 令和30年度運行実績について (2) 令和30年度収支報告書について (3) 令和元年度収支見込について (4) 地元負担金の納入について
6月25日(火)	第1回辰野町地域公共交通会議(H31.4.1~R3.3.31) (1) 経過報告 (2) 令和元年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について (3) 令和2年度辰野町生活交通確保維持改善計画について
令和2年 5月15日(金)	町営バス川島線運営委員会、町営バス飯沼線運営委員会 (1) 令和元年度運行実績について (2) 令和元年度収支報告書について (3) 令和2年度収支見込について (4) 地元負担金の納入について ※新型コロナウイルス感染症により書面表決
7月31日(金)	第1回辰野町地域公共交通会議(H31.4.1~R3.3.31) (1) 経過報告 (2) 令和元年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく運行実績について (3) 令和2年度辰野町生活交通確保維持改善計画について ※新型コロナウイルス感染症により書面表決
令和3年 5月11日(火)	町営バス川島線運営委員会 (1) 令和2年度運行実績について (2) 令和2年度収支報告書について (3) 令和3年度収支見込について (4) 地元負担金の納入について
5月12日(水)	町営バス飯沼線運営委員会 (1) 令和2年度運行実績について (2) 令和2年度収支報告書について (3) 令和3年度収支見込について (4) 地元負担金の納入について

令和 3 年度辰野町生活交通確保維持改善計画に基づく実績報告

(交通年度：令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日)

令和 2 年 7 月 22 日の辰野町地域公共交通会議において、辰野町生活交通確保維持改善計画が承認されました。

令和 2 年 9 月 29 日に同計画の認定及び「地域公共交通確保維持改善事業」の補助が内定されました。

■路線ごとの運行開始時期、運行方針

● 町営バス川島線

- ① 交通空白地域の移動手段の確保（継続実施）
 - ・ 1 日 2 便（上下 1 便）、交通空白地域である源上地区まで延伸し、移動手段を確保する。
 - ・ 唐木沢地区の集落を經由し、移動手段を確保する。
- ② 鉄道との接続をはかり、利便性の向上をめざす（継続実施）
 - ・ 可能な範囲で鉄道との接続をはかり、利便性を向上させる。
 - ※ 源上地区や辰野病院への延伸、鉄道との接続を重視させ利便性を向上させるため、運行時間の都合上、運行本数を減便する。
- ③ 車両取得：23 人乗り小型車両（ヒノリエット 2） 1 台（平成 30 年 12 月～）
- ④ 利用者数：9,106 人(R2 年度) ⇒ 9,398 人(R4 年度) 収支率：9.74% ⇒ 10.06%
- ⑤ ダイヤ改定（平成 31 年 4 月 1 日～）
- ⑥ 川島地区のフリー降車開始（平成 31 年 4 月 1 日～）

● 町営バス飯沼線

- ① 交通空白地域の移動手段の確保（継続実施）
 - ・ 交通空白地域である藤沢地区、押野地区を經由した路線とする。
- ② 鉄道との接続をはかり、利便性の向上をめざす（継続実施）
 - ・ 可能な範囲で鉄道との接続をはかり、利便性を向上させる。
- ③ 車両取得：14 人乗り小型車両（ハイエスコムター） 1 台
- ④ 利用者数：829 人(R2 年度) ⇒ 2,275 人(R4 年度) 収支率：3.45% ⇒ 9.47%
- ⑤ ダイヤ改定（平成 31 年 4 月 1 日～）
- ⑥ 辰野駅への直通便を追加（火・木のみ）（平成 31 年 4 月 1 日～）

運行予定者：辰野町

確保維持事業に要する国庫補助金額／年間

〔川島線〕 4,111 千円

〔飯沼線〕 1,454 千円（新型コロナウイルス感染症のため、補助枠が拡大したため該当）

※国庫補助金＝フィーダー補助

フィーダー系統とは、バスの停留所、鉄軌道駅等において、地域間交通ネットワークと接続する系統をいう。

●乗合タクシー（デマンド運行）

H25.4月開始

【デマンド運行の目的】

交通空白地域でも、町中心部（役場付近）での通院・買物・用足し（行政・金融手続き）が自立的にできるようにする。

【デマンド運行の対象者】

公共交通の対象者（登録可能者）は、川島線・飯沼線沿線を除く地域の全てとする。
（宮所地域から南の竜東及び竜西地域）

【デマンド運行の内容】

ア) 車両数：2台（ワゴン車、セダン車）

イ) 乗降場所：停留所 to 停留所

[行きの乗車地点]

居住地集落の公民館、集会所、利用登録者の集中状況により効果的に設置

特別優先地区：地区内に概ね100mおきに設置　それ以外：主要道路に沿って概ね500mおきに設置

[行きの降車地点]（主に役場付近の「まちなか」25箇所）

公共施設（役場等）、医療機関（辰野病院、その他の医院等）、老人福祉センター、金融機関（銀行、郵便局、JA）、商業施設（大型スーパー等）、交通結節点（駅等）に歩いて行ける範囲に、効率的に設置する。

ウ) 便数：6便（行き3便、帰り3便　3回の外出機会）

エ) 運行日/時間帯：平日のみ/8時30分～14時30分

オ) 運賃：定額制（1乗車につき300円）、障がい者・免許証自主返納者・小学生以下半額、回数券

カ) 予約受付センターの運営はまちづくり政策課が行う

【デマンド運行の方法】

①事前登録：対象地域の方のみ登録可能 ⇒ 役場に書類を提出

（登録がない人は、対象地域でも利用できない）

②利用予約：特別優先地区　2週間前から前日までに予約

その他の地区　前運行日の午後の予約

③運行

・運行経路は、予約が入るたびに、最短ルートを設定しなおす。

・運行開始時刻は、最終目的地への到着時刻から逆算して決める（毎回同じ時刻に出発するわけではない）。

・予約数が増え、決められた運行時間（30分）を超えた場合は、次の便を利用するなどを促す。

・利用者には、大まかな到着時刻を伝えておき、15分程度の時間の前後は許容していただく。

【事業の目標】

①　利用者数：3,197人/年（R2年度）⇒3,439人（R4年度）　収支率：7.17%⇒7.72%

【運行事業者】

幅員が狭いなどの地域特性に鑑み、地域を熟知している辰野タクシー㈱に委託。

運行事業者：辰野タクシー株式会社

確保維持事業に要する国庫補助金額/年間

〔デマンド型乗合タクシー〕2,102千円

令和2年度 町営バス川島線運行実績

【乗車人数】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
R2年度	435	455	956	916	590	953	1,028	848	845	740	737	603	9,106
R元年度	891	873	911	973	645	961	1,023	938	1,063	922	900	524	10,624
比較	△ 456	△ 418	45	△ 57	△ 55	△ 8	5	△ 90	△ 218	△ 182	△ 163	79	△ 1,518

【一日平均乗車人数】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
R2年度	17.40	19.78	36.77	36.64	25.65	39.71	38.07	36.87	35.21	32.17	33.50	23.19	31.29
R元年度	37.13	39.68	36.44	37.42	28.04	41.78	40.92	39.08	44.29	40.09	39.13	20.96	37.02
比較	△ 19.73	△ 19.90	0.33	△ 0.78	△ 2.39	△ 2.07	△ 2.85	△ 2.21	△ 9.08	△ 7.91	△ 5.63	2.23	△ 5.73

【運行日数】

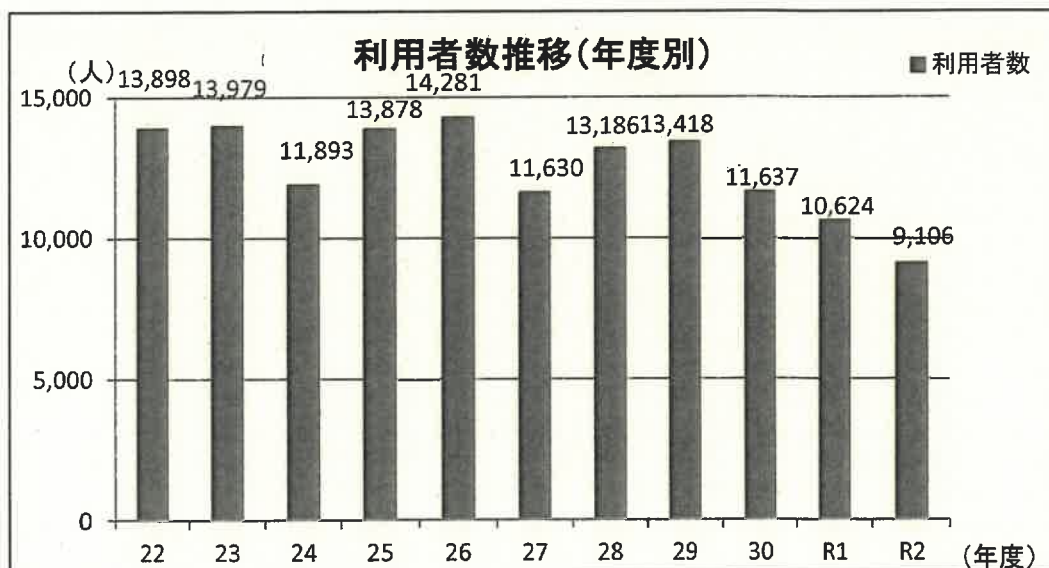
(単位：日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
R2年度	25	23	26	25	23	24	27	23	24	23	22	26	291
R元年度	24	22	25	26	23	23	25	24	24	23	23	25	287
比較	1	1	1	△ 1	0	1	2	△ 1	0	0	△ 1	1	4

【年度別利用者数】

(単位：人)

年度	利用者数
22	13,898
23	13,979
24	11,893
25	13,878
26	14,281
27	11,630
28	13,186
29	13,418
30	11,637
R1	10,624
R2	9,106



令和2年度 町営バス飯沼線運行実績

【乗車人数】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度 合計
R2年度	45	54	61	51	66	65	115	83	83	63	73	70	829
R元年度	172	136	131	124	101	136	131	143	137	95	105	70	1,481
比較	△ 127	△ 82	△ 70	△ 73	△ 35	△ 71	△ 16	△ 60	△ 54	△ 32	△ 32	0	△ 652

【一日平均乗車人数】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度 平均
R2年度	2.14	3.00	2.77	2.43	3.47	3.25	5.23	4.37	4.15	3.32	4.29	3.04	3.44
R元年度	8.60	7.16	6.55	5.64	5.61	7.16	6.24	7.15	6.85	5.00	5.83	3.33	6.25
比較	△ 6.46	△ 4.16	△ 3.78	△ 3.21	△ 2.14	△ 3.91	△ 1.01	△ 2.78	△ 2.70	△ 1.68	△ 1.54	△ 0.29	△ 2.81

【運行日数】

(単位:日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度 合計
R2年度	21	18	22	21	19	20	22	19	20	19	17	23	241
R元年度	20	19	20	22	18	19	21	20	20	19	18	21	237
比較	1	△ 1	2	△ 1	1	1	1	△ 1	0	0	△ 1	2	4

【年度別利用者数】

(単位:人)

年度	利用者数
22	3,710
23	4,041
24	3,719
25	4,620
26	3,615
27	3,369
28	2,676
29	1,988
30	1,930
R1	1,481
R2	829

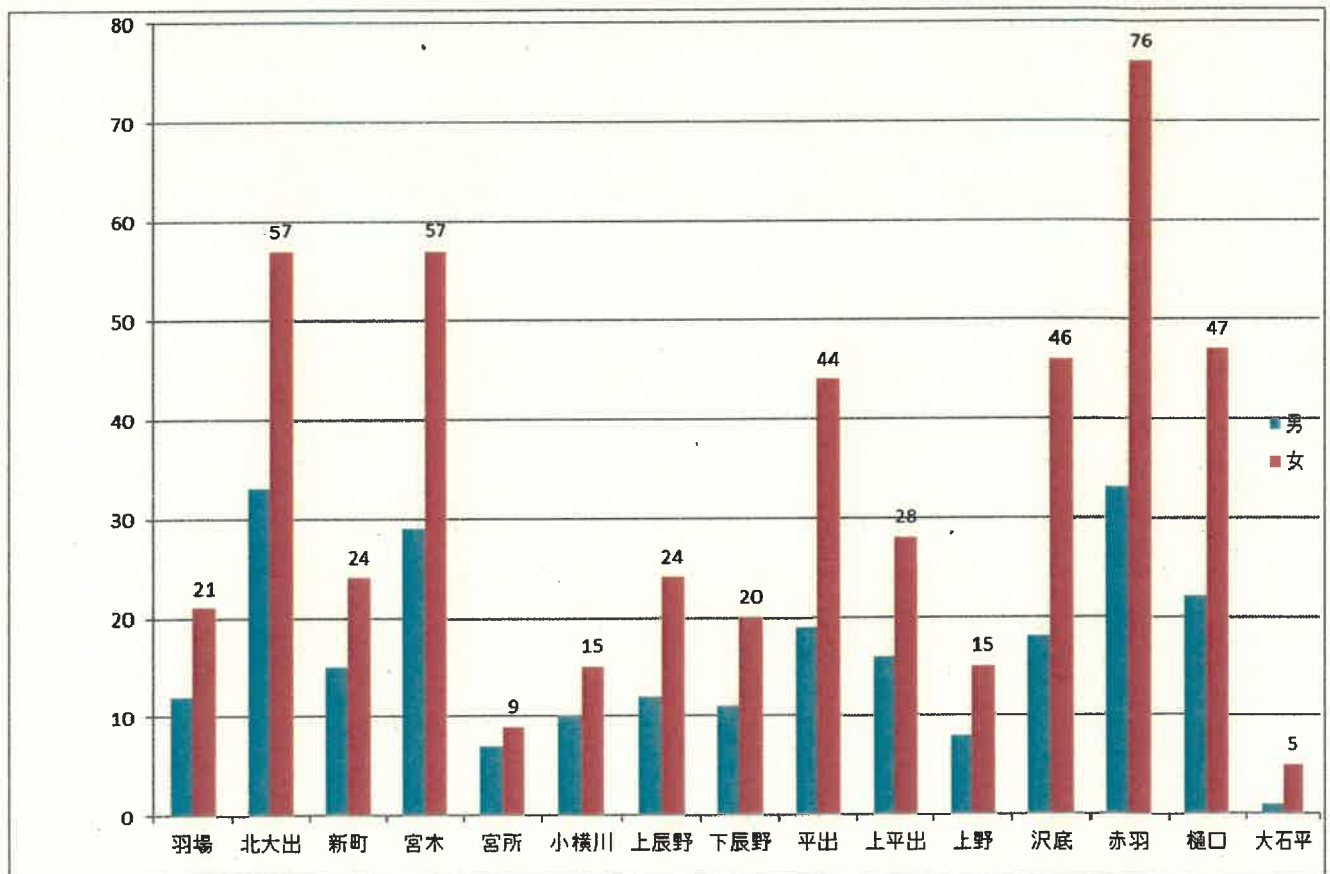


辰野町デマンド型乗合タクシー運行実績

(1) 地区別・年代別登録

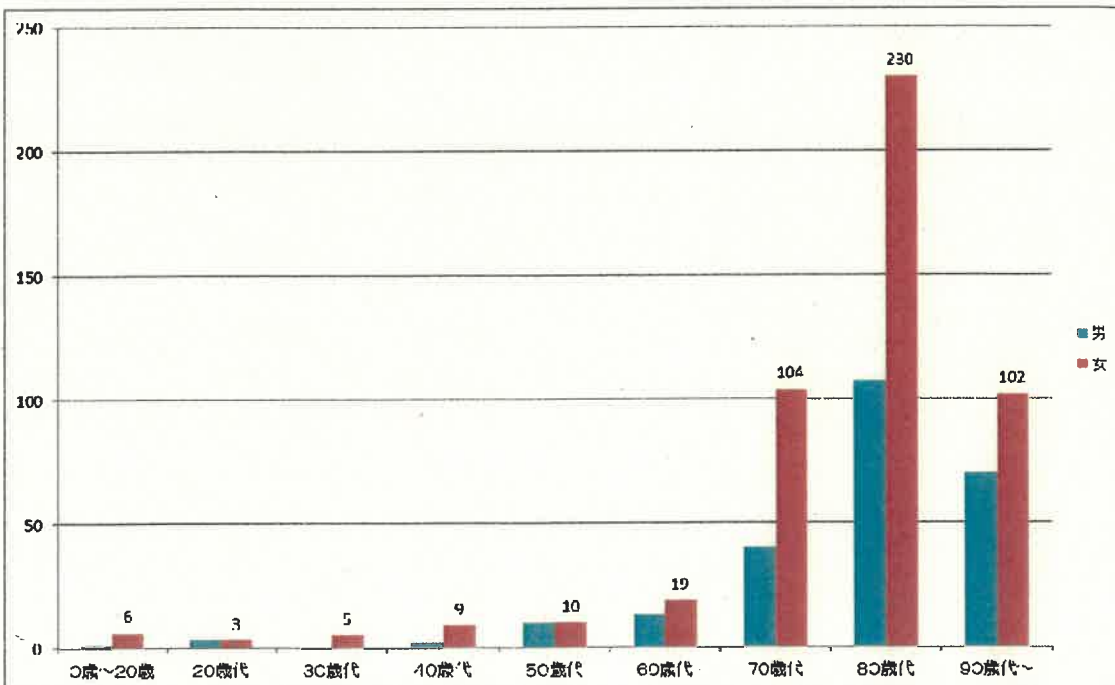
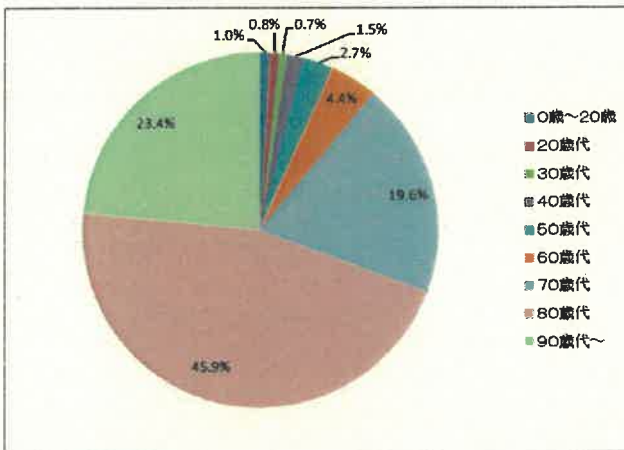
地区別登録者数

	地区	登録者数	男	女	割合
1	羽場	33	12	21	4.5%
2	北大出	90	33	57	12.3%
3	新町	39	15	24	5.3%
4	宮木	86	29	57	11.7%
5	宮所	16	7	9	2.2%
6	小横川	25	10	15	3.4%
7	上辰野	36	12	24	4.9%
8	下辰野	31	11	20	4.2%
9	平出	63	19	44	8.6%
10	上平出	44	16	28	6.0%
11	上野	23	8	15	3.1%
12	沢底	64	18	46	8.7%
13	赤羽	109	33	76	14.9%
14	樋口	69	22	47	9.4%
15	大石平	6	1	5	0.8%
	計	734	246	488	100.0%



2020年(令和2年度) 年代別登録者数

年代区分	合計	男	女	割合
0歳～20歳	7	1	6	1.0%
20歳代	6	3	3	0.8%
30歳代	5	0	5	0.7%
40歳代	11	2	9	1.5%
50歳代	20	10	10	2.7%
60歳代	32	13	19	4.4%
70歳代	144	40	104	19.6%
80歳代	337	107	230	45.9%
90歳代～	172	70	102	23.4%
	734	246	488	100.0%

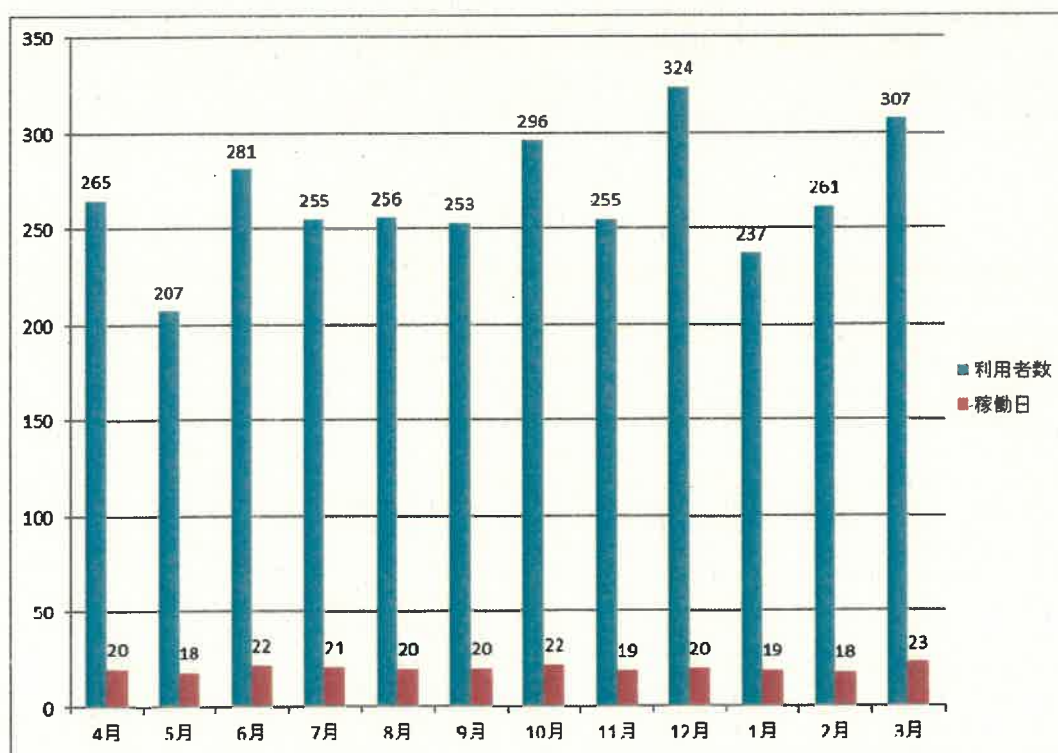


(2) 月別・便別利用状況

2020 月別・便別利用状況

(単位:人)

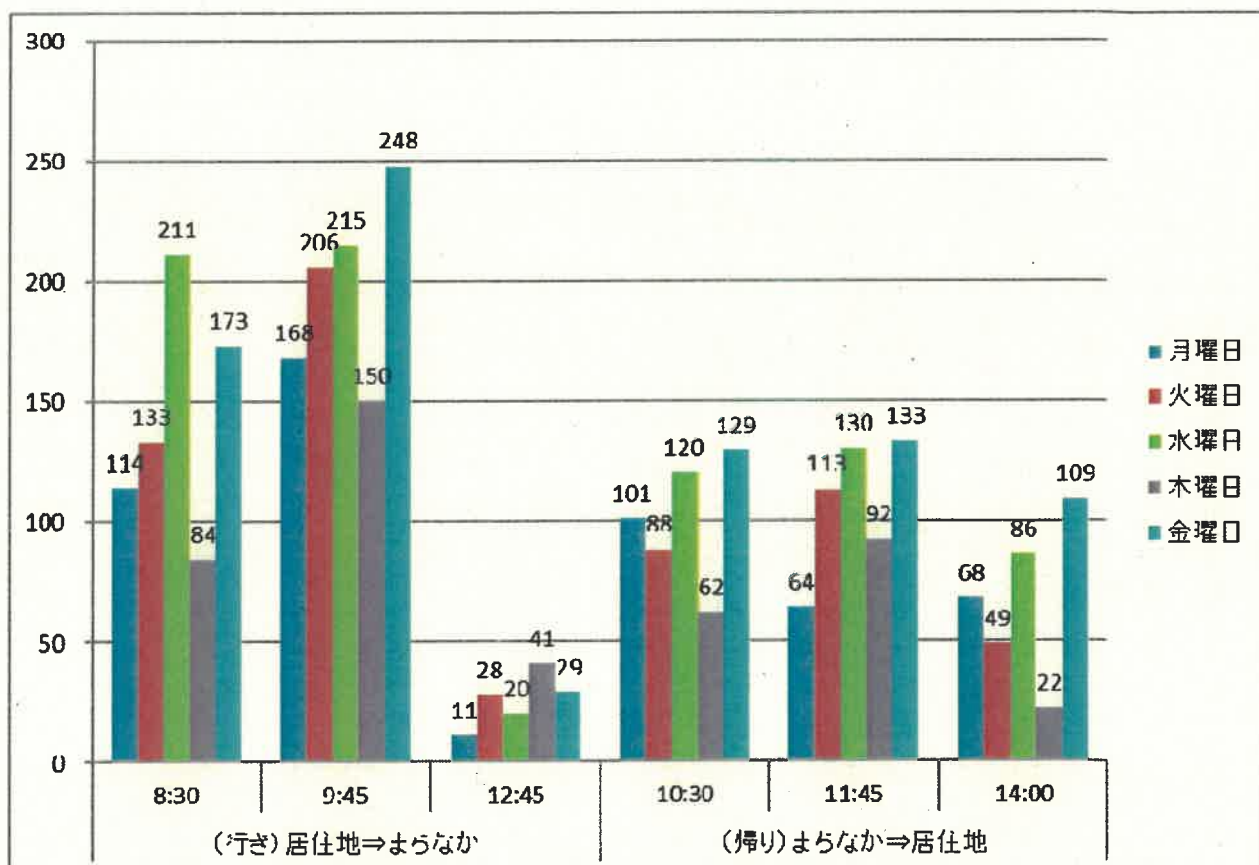
	行き				帰り				合計	性別内訳		1日 平均	稼働日
	1便	2便	3便	行き計	1便	2便	3便	帰り計		男	女		
4月	54	85	10	149	40	50	26	116	265	109	156	13.25	20日
	20.4%	32.1%	3.8%	56.2%	15.1%	18.9%	9.8%	43.8%		41.1%	58.9%		
5月	45	60	11	116	32	32	27	91	207	70	137	11.50	18日
	21.7%	29.0%	5.3%	56.0%	15.5%	15.5%	13.0%	44.0%		33.8%	66.2%		
6月	66	77	11	154	36	53	38	127	281	95	186	12.77	22日
	23.5%	27.4%	3.9%	54.8%	12.8%	18.9%	13.5%	45.2%		33.8%	66.2%		
7月	64	73	7	144	40	44	27	111	255	82	173	12.14	21日
	25.1%	28.6%	2.7%	56.5%	15.7%	17.3%	10.6%	43.5%		32.2%	67.8%		
8月	57	80	7	144	44	37	31	112	256	87	169	12.80	20日
	22.3%	31.3%	2.7%	56.3%	17.2%	14.5%	12.1%	43.8%		34.0%	66.0%		
9月	62	73	10	145	44	32	32	108	253	83	170	12.65	20日
	24.5%	28.9%	4.0%	57.3%	17.4%	12.6%	12.6%	42.7%		32.8%	67.2%		
10月	80	91	7	178	48	55	15	118	296	76	220	13.45	22日
	27.0%	30.7%	2.4%	60.1%	16.2%	18.6%	5.1%	39.9%		25.7%	74.3%		
11月	52	84	18	154	39	42	20	101	255	65	190	13.42	19日
	20.4%	32.9%	7.1%	60.4%	15.3%	16.5%	7.8%	39.6%		25.5%	74.5%		
12月	59	106	15	180	47	59	38	144	324	106	218	16.20	20日
	18.2%	32.7%	4.6%	55.6%	14.5%	18.2%	11.7%	44.4%		32.7%	67.3%		
1月	58	65	8	131	40	43	23	106	237	82	155	12.47	19日
	24.5%	27.4%	3.4%	55.3%	16.9%	18.1%	9.7%	44.7%		34.6%	65.4%		
2月	55	89	11	155	41	37	28	106	261	92	169	14.50	18日
	21.1%	34.1%	4.2%	59.4%	15.7%	14.2%	10.7%	40.6%		35.2%	64.8%		
3月	63	104	14	181	49	48	29	126	307	105	202	13.35	23日
	20.5%	33.9%	4.6%	59.0%	16.0%	15.6%	9.4%	41.0%		34.2%	65.8%		
年間計	715	987	129	1,831	500	532	334	1,366	3,197	1,052	2,145	13.21	242日
割合	22.4%	30.9%	4.0%	57.3%	15.6%	16.6%	10.4%	42.7%		32.9%	67.1%		



(3) 曜日別・便別利用状況

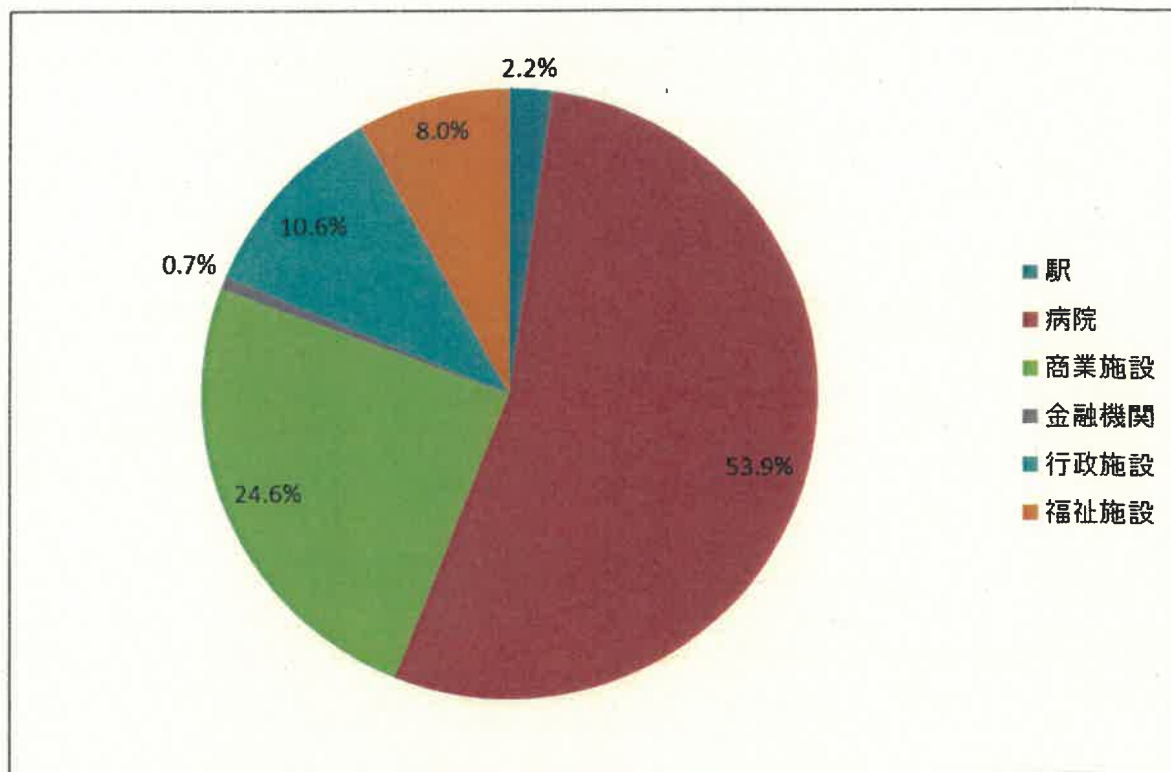
曜日別・便別利用者数

	曜日	(行き)居住地⇒まちなか			(帰り)まちなか⇒居住地			曜日別 利用計	曜日別 稼働日	稼働日 平均
		8:30	9:45	12:45	10:30	11:45	14:00			
年間利用合計	月曜日	114	168	11	101	64	68	526	47	
	火曜日	133	206	28	88	113	49	617	46	
	水曜日	211	215	20	120	130	86	782	50	
	木曜日	84	150	41	62	92	22	451	49	
	金曜日	173	248	29	129	133	109	821	50	
	合計	715	987	129	500	532	334	3197	242	13.21
割合	22.4%	30.9%	4.0%	15.6%	16.6%	10.4%	100.0%			



(4) 目的地別利用状況

12 ヶ月	目的地	駅	病院	(内辰野病院)	商業施設	金融機関	行政施設	福祉施設	合計
	合計	71	1722	1235	785	22	340	257	3197
	月平均	5.9	143.5	102.9	65.4	1.8	28.3	21.4	266.4
	割合	2.2%	53.9%	(内病院38.6%)	24.6%	0.7%	10.6%	8.0%	100.0%



(5) 年代別利用状況

2020 利用年代別 乗車人数															(単位:人)
月 /年代	0~15	16~20	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~	合計
4月	0	0	0	0	0	3	2	5	0	40	44	50	109	12	265
5月	0	0	0	0	0	1	0	3	0	25	31	52	85	10	207
6月	0	0	0	0	4	1	0	11	0	32	40	59	119	15	281
7月	0	0	0	0	2	0	0	7	0	26	33	65	107	15	255
7月 割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	10.2%	12.9%	25.5%	42.0%	5.9%	100.0%
8月	0	0	0	0	0	1	0	7	0	32	33	60	109	14	256
8月 割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	2.7%	0.0%	12.5%	12.9%	23.4%	42.6%	5.5%	100.0%
9月	0	0	0	0	2	0	0	4	0	11	46	50	115	25	253
9月 割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	4.3%	18.2%	19.8%	45.5%	9.9%	100.0%
10月	0	0	0	0	0	0	0	3	0	15	70	53	137	18	296
10月 割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	5.1%	23.6%	17.9%	46.3%	6.1%	100.0%
11月	0	0	0	2	2	0	0	2	0	13	49	59	102	26	255
11月 割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	0.8%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	5.1%	19.2%	23.1%	40.0%	10.2%	100.0%
12月	0	0	0	0	2	0	0	4	0	23	74	77	123	21	324
12月 割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	7.1%	22.8%	23.8%	38.0%	6.5%	100.0%
1月	0	0	0	0	4	0	0	2	0	12	43	65	96	15	237
1月 割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	5.1%	18.1%	27.4%	40.5%	6.3%	100.0%
2月	0	0	0	1	2	0	0	0	0	12	52	63	115	16	261
2月 割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.6%	19.9%	24.1%	44.1%	6.1%	100.0%
3月	0	0	0	0	4	0	0	2	2	17	72	58	125	27	307
3月 割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	0.7%	0.7%	5.5%	23.5%	18.9%	40.7%	8.8%	100.0%
総合計	0	0	0	3	22	6	2	50	2	258	587	711	1342	214	3197
総割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.7%	0.2%	0.1%	1.6%	0.1%	8.1%	18.4%	22.2%	42.0%	6.7%	100.0%

(6) 空車状況

空 車 率

※「空車率」：実績に基づく月間空車便数を計画運行便数で除した数値を%で表示したもの

空車便数	稼働日	行き(空車便数)			帰り(空車便数)			空車便数計(a)	計画運行便数計(b)	空車率(a)/(b)
		1便	2便	3便	1便	2便	3便			
セダン										
4月	20	6	2	20	11	7	13	59	120	49.2%
5月	18	5	4	17	7	9	10	52	108	48.1%
6月	22	2	5	20	10	12	9	58	132	43.9%
7月	21	2	3	21	13	10	11	60	126	47.6%
8月	20	7	2	18	8	13	10	58	120	48.3%
9月	20	9	1	19	7	13	12	61	120	50.8%
10月	22	6	2	22	11	8	18	67	132	50.8%
11月	19	7	1	17	7	8	14	54	114	47.4%
12月	20	4	0	19	9	3	10	45	120	37.5%
2021年1月	19	4	1	19	6	8	13	51	114	44.7%
2021年2月	18	3	0	17	7	8	11	46	108	42.6%
2021年3月	23	7	2	20	7	11	15	62	138	44.9%

空車便数	稼働日	行き(空車便数)			帰り(空車便数)			空車便数計(a)	計画運行便数計(b)	空車率(a)/(b)
		1便	2便	3便	1便	2便	3便			
ワゴン										
4月	20	4	1	13	6	3	8	35	120	29.2%
5月	18	1	0	11	4	3	5	24	108	22.2%
6月	22	2	1	15	6	3	5	32	132	24.2%
7月	21	1	1	14	3	6	6	31	126	24.6%
8月	20	2	0	15	6	4	5	32	120	26.7%
9月	20	2	1	12	6	6	4	31	120	25.8%
10月	22	1	1	16	3	4	11	36	132	27.3%
11月	19	1	0	7	4	5	8	25	114	21.9%
12月	20	2	0	9	2	3	3	19	120	15.8%
2021年1月	19	0	2	12	3	4	7	28	114	24.6%
2021年2月	18	1	0	10	2	5	3	21	108	19.4%
2021年3月	23	3	3	4	3	3	4	20	138	14.5%

空車便数	稼働日	行き(空車便数)			帰り(空車便数)			空車便数計(a)	計画運行便数計(b)	空車率(a)/(b)
		1便	2便	3便	1便	2便	3便			
セダン+ワゴン										
セダン	242	62	23	229	103	110	146	673	1,452	46.3%
ワゴン	242	20	10	138	48	49	69	334	1,452	23.0%
令和2年度合計	484	82	33	367	151	159	215	1,007	2,904	34.7%

(7) 年度別利用者推移

デマンドタクシー登録者数・年間利用数 単位(人)

年度	登録数	男	女	利用人数	累計
H25	527	173	354	3,663	
H26	567	187	380	3,965	7,628
H27	598	196	402	3,749	11,377
H28	614	200	414	3,587	14,964
H29	635	206	429	3,814	18,778
H30	668	222	446	4,022	22,800
R1	708	233	475	4,136	26,936
R2	734	245	488	3,197	30133

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和3年6月30日

（名称）辰野町地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称

辰野町生活交通確保維持改善計画（3ヵ年、令和2年10月～令和5年9月）

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

辰野町は東西と北を山に囲まれ、北東から南にかけて流れる天竜川によって開けた平地と天竜川の支流により作られた谷から形成されており、公共交通を効率的に運行することが難しい地域である。

人口は昭和60年をピークに緩やかに減少し続ける一方で、高齢化率は一貫して上昇傾向にあり、県内でも高齢化が顕著な地域といえる。

このような地勢的・人口構造的特徴を持つ辰野町には、現在町営バス2路線とJR中央線、JR飯田線が運行している。また、鉄道に関しては町内に6つの駅があり、恵まれた状況と言えるが、町営バスが運行するエリアが狭く、駅までのアクセスが限られていることなどから、総合的な公共交通の利便性は低い地域ともいえる。

このような状況において、多くの住民は、日常の移動手段として自家用車を利用しており、公共交通が衰退する典型的な構造を有している。それを裏付けるように、平成22年3月に伊那バス株式会社が運行する伊那本線が廃止となり、民間事業者が運行する路線が一切ない状況となっている。これによって、町の東側には大規模な交通空白が生じていた。

公共交通の弱体化は、高齢者を中心とした交通不便者の生活利便性を低下させ、移動手段を持たないが故に、通学や通院先など生活上の選択肢を制限せざるを得ない状況になる。また、高齢化が進む中、公共交通がない故に危険を冒しながら自家用車を運転する高齢者が増えることも予想される。

超高齢社会を迎えた今、住民が安心して生活していくため地域公共交通の必要性は高く、地域社会の持続性を担う重要なかつ基本的な社会インフラといえる。

よって、町営バス川島線、飯沼線の運行を行うとともに、平成25年4月から開始したデマンド型乗合タクシーの運行により、地域における移動手段の確保・維持を図ることが必要不可欠といえる。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

路線名	R2年度 実績 利用者数 (人)	R4年度 目標 利用者数 (人)	R6年度 目標 利用者数 (人)	R2年度 実績 収支率 (%)	R4年度 目標 収支率 (%)	R6年度 目標 収支率 (%)
町営バス 川島線	9,106	9,398	9,690	9.74	10.06	10.37
町営バス 飯沼線	829	2,275	3,721	3.45	9.47	15.49
乗合 タクシー	3,197	3,439	3,681	7.17	7.72	8.26

(2) 事業の効果

町営バス川島線、飯沼線及びデマンド型乗合タクシーの運行を維持することにより、日常生活に必要な通院・買物等の移動手段が確保されるとともに、平成24年10月に移転新築した町立辰野病院への移動も利便性が高まる。さらに、鉄道とのアクセスを高め、町外への移動や、町外者の辰野町内での移動もしやすくなる。

これらの効果をふまえ、利用者数の増加に伴う運賃収入の増加を図り、収支の向上を見込むことで、将来的にも持続可能な地域公共交通として存続していく。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

町のHPや広報等を利用し、公共交通の利用促進を図る。併せてお買い物優待サービス事業、免許証自主返納の方の半額利用の周知を行う。

また、利用者へのアンケート調査を実施し、公共交通のダイヤ改正、デマンド型乗合タクシーの停留所についても検討をしていく。

地元住民との懇談会等を開催し、住民のニーズを把握することで、住民に寄り添った路線を意識付け、積極的利用を促す。最終的に、地元住民、利用者ニーズに沿った路線を目指す。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

【町営バス】

運行系統名	系統区間	運行事業者
川島線	辰野町役場 ⇒ 中谷	辰野町
飯沼線	小野駅前 ⇒ JA支所前	

【デマンド運行】

運行系統名	運行区域	運行事業者
デマンド型乗合タクシー	伊那富、中央、樋口、赤羽、沢底、平出、辰野	辰野タクシー株式会社

※デマンド型乗合タクシー運行事業者は平成24年12月14日地域公共交通会議にて決定。地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

辰野町

デマンド型乗合タクシーは、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担している。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

辰野町、辰野タクシー株式会社

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
[川島線] (平成30年度から継続) ①川島線は多いときで20名程度が利用し、平成24年度10月からは巡回型の運行に変更したことにより更なる利用者の増加を見込むとともに幅員が狭い谷筋の道路等も多いことから、安全性を担保するために平成30年12月に車両減価償却費等国庫補助金の活用をして車両(23人乗りのマイクロバス)の変更を行った。
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標

町営バス川島線の収支率 10.06%と以上とする。
(2) 事業の効果
川島線の車両を更新したことで、川島線を利用する川島、上島、唐木沢、今村、上辰野、下辰野地区の住民の日常的な移動の足を確保することができるとともに、安全にバスを利用することもできるようになる。また、特に路線の変更を行うまちなかの地区においても、バス車両が刷新されることで、路線変更に対する PR 効果も期待でき、新たな利用者の発掘に繋がると考えられる。
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 6」を添付。
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論

(公共交通会議)

- ・平成 23 年 11 月 16 日 (第 1 回) 協議会設立、事業内容について協議 等
- ・平成 23 年 12 月 16 日 (第 2 回) 業務の進め方、町民アンケート調査の方法 等
- ・平成 24 年 2 月 24 日 (第 3 回) 調査結果の共有 等
- ・平成 24 年 3 月 19 日 (第 4 回) 辰野町地域公共交通ビジョン
- ・平成 24 年 6 月 20 日 (第 5 回) 生活交通ネットワーク計画 承認
- ・平成 24 年 10 月 30 日 (第 6 回) デマンド型乗合タクシーの運行方法及び運行業務委託事業者の選定
- ・平成 24 年 12 月 14 日 (第 7 回) 運行事業者の決定、生活交通ネットワーク計画の変更
- ・平成 25 年 6 月 21 日 (第 1 回) 生活交通ネットワーク計画 承認等
- ・平成 26 年 3 月 17 日 (第 2 回) 生活交通ネットワーク計画の変更 承認等
- ・平成 26 年 6 月 24 日 (第 3 回) 生活交通ネットワーク計画 承認等
- ・平成 27 年 6 月 23 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・平成 28 年 6 月 24 日 (第 2 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・平成 29 年 7 月 28 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・平成 30 年 6 月 25 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・令和元年 6 月 25 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
- ・令和 2 年 7 月 31 日 (第 1 回) 生活交通確保維持改善計画 承認等
(新型コロナウイルス感染症により書面表決)

(幹事会)

- ・平成 24 年 3 月 22 日 (第 1 回) アンケート調査結果の共有、辰野町における公共交通のあり方
- ・平成 24 年 5 月 28 日 (第 2 回) 交通空白を埋める公共交通整備の方針
- ・平成 24 年 6 月 13 日 (第 3 回) 川島線、飯沼線の改善方法、デマンド運行の方法について
- ・平成 24 年 8 月 31 日 (第 4 回) 生活交通ネットワーク計画事業実施支援業務委託デマンド運行の方法について
- ・平成 24 年 10 月 23 日 (第 5 回) デマンド型乗合タクシーの運行方法、業務委託事業者の企画提案審査要領について
- ・平成 24 年 11 月 27 日 (第 6 回) 運行業務委託事業者の選定、デマンド型乗合タクシーの運行方法について
- ・平成 30 年 1 月 31 日 (第 1 回) 地域公共交通の再編について
- ・平成 30 年 3 月 6 日 (第 2 回) 住民意見交換会の結果について
- ・平成 30 年 11 月 19 日 (第 1 回) 川島線・飯沼線 新ダイヤ運行(案)について
乗合タクシー まちなか停留所の新設について

21. 利用者等の意見の反映状況

デマンド型乗合タクシーについて、利便性の向上のため、利用者の方から乗車時や予約時などに随時意見・要望をいただいている。利用者の声をもとに、停留所の新設などを行っており、今後も継続予定である。平成 28 年度に町営バス川島線、デマンド型乗合タクシー利用者へのアンケートを実施。平成 30 年度に長野県の地域交通ベストミックス構築事業により、交通アドバイザーを派遣していただき町営バス川島線、飯沼線ともに意見交換会を実施した。意見交換会を踏まえ検討し、地域間交通ネットワーク (JR 東日本) のダイヤに合わせ、平成 31 年 4 月 1 日に町営バスのダイヤを改正した。

22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	長野県 上伊那地域振興局 企画振興課
関係市区町村	辰野町 まちづくり政策課 まちづくり係

交通事業者・交通施設管理者等	社団法人長野県バス協会、 <u>運行事業者</u> 、長野県タクシー協会、東日本旅客鉄道株式会社、伊那警察署、伊那建設事務所
地方運輸局	北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	辰野町商工会、辰野町社会福祉協議会、民生児童委員協議会、辰野町老人クラブ、PTA連合会、辰野町女性団体連絡協議会、辰野高等学校、利用者代表等

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野県上伊那郡辰野町中央 1 番地

(所 属) まちづくり政策課 まちづくり係

(氏 名) 丸山 達也

(電 話) 0266-41-1111 (内線 2222)

(e-mail) tyakuba@town.tatsuno.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の3の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

1. 登録番号

北長市交第17号

2. 登録の有効期間

令和5年9月30日

3. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 辰野町

住 所 長野県上伊那郡辰野町中央1番地

代表者氏名 武居 保男

4. 自家用有償旅客運送の種別

市町村運営有償運送：交通空白輸送

5. 路線

別紙：路線表のとおり

6. 登録に付す条件

なし

令和 2年 9月 30日

長野県知事 阿部 守



北長市交第17号(令和2年 9月登録):路線表
2路線

起点	主たる経過地	終点	キロ程	備考:路線名
辰野町中央1番地 (辰野町役場)	テリシア前	辰野町大字横川531-1 (中谷)	19.3km	川島線
辰野町大字小野12 88番地 (小野駅前)	明倫館前	辰野町大字辰野1937- 12(辰野駅前)	22.9km	飯沼線

多角連携型モビリティ・アドバイザー派遣について

1 内容

地域交通の最適化・充実等に対して、複合的な観点から助言等を行うサポート人材（交通専門家のほか、企業・自治体や大学教授等の様々な分野のスペシャリスト・先駆者）を県が委嘱又は招聘し、課題を抱える市町村等へ派遣する。また、県も地域に参画の上知見を蓄積する。

2 市町村等への派遣

(1) 派遣対象と採択条件

市町村・市町村が参画する公共交通会議・広域連合等のいずれかのうち、下記(2)のいずれかに取り組んでいる又は取り組む意向がある団体からの申請に応じて採択する。①と②を組み合わせて取り組む意向がある団体を優先的に採択する。

(2) 助言項目

以下のとおり、地域交通に加え、関連する他分野との連携・融合に向けた取組をサポート（各々の分野における知見者を、必要によって複数組み合わせながら地域へ派遣）

① 地域交通に関する項目

- ア 住民のニーズ調査、総合的な計画等の策定
- イ 運送形態の最適化、利便性向上
- ウ 利用促進

② 地域交通の関連分野

- ア 福祉（健康増進策やケアマネジャー等と連携した輸送サービスの検討、バリアフリー等）
- イ 観光（観光二次交通の利便性向上、利用促進、地域交通を活用した周遊促進等）
- ウ 物流（貨客混載の研究、物流拠点の整備、共同配送の実現）
- エ ICT（データのオープン化・利活用、I o T・AI技術導入、自動運転化の研究）
- オ まちづくり・環境（渋滞緩和に向けた公共交通整備、環境負荷の少ないモビリティ）
- カ 広域連携（地域交通の共同運行、利用促進）

(3) 派遣の流れ

① 申請

- ・派遣申請書(様式第1号)を県へ提出

② 選定

- ・県は、申請内容を審査し、選定結果を通知
- ・県は、派遣先に適するモビリティ・アドバイザーを委嘱

③ 派遣

- ・日程調整の上、打ち合わせ等を実施
- ・モビリティ・ネットワーク形成のため、県及び地域振興局は、検討に参画

④ 結果報告

- ・派遣終了後10日以内に、派遣結果毎次報告書(様式第3号)により県へ報告
- ・年度のすべての派遣が終了した日から30日を経過した日又は年度末までに派遣結果年度終了報告書(様式第4号)により県へ報告

(4) 複数市町村（県地域振興局単位）で派遣を希望する場合

県地域振興局において管内市町村の希望を集約し地域単位で派遣を希望する場合
⇒県（地域振興局）が主催する地域管内の市町村との打ち合わせの場等に、県がモビリティ・アドバイザーを招へい

岡谷市

ニュース

岡谷市の動き

市民新聞グループ
岡谷市民新聞
 〒390-0221
 岡谷市本町3-9-30
 電話 0266-23-4445
 記事23-4445
 広告22-8000
 購読22-8001
 行先22-8002
 総務23-4441
 FAX 記事22-4444
 FAX 広告21-1515
 インターネットページ
 www.shimin.co.jp
 E-mail (総務)
 mail@shimin.co.jp
 E-mail (広告)
 koukoku@shimin.co.jp

SINCE 1885
 あなたの夢が
 生きている

 岡谷市中央町
 TEL 23-5538

どうせし
 8月16日(土) 17日(日)
 2020年8月16日(土) 17日(日)
 2020年8月16日(土) 17日(日)

小井川で独自送迎開始

担い手は地域福祉ボラ

小井川区の地域福祉活動を支援するボランティアグループが、運転免許証返納や歩行困難などで移動手段に困っている高齢者を対象とした送迎サービス「でかけよう支援」を始めた。自宅と目的地をスタッフが自家用車などで徒歩取り組んで、当面は市高齢者生きがいデザインサービス事業や区のサークル活動の利用者を中心に支援する。

同区では、生きがいとを交わしながら利用方、デイやサークル活動など、法や保険などを整備。どに参加する高齢者が、移動の問題で家に閉じこもりがちで延べ300人、健康維持につなげよう。と、約1年かけて準備。迎する場面はあったが、正式なサービスとして運用するため区や市介護福祉課、市社会福祉協議会など意見、再開の動きを見せる。

中、武井一柳区長は「多くの人に充実した時間を提供するのが市の役割。移動支援が市内で広がる切っ掛けになれば」と期待。ボランティアスタッフは「遠慮なく声を掛けたい」と話している。利用希望者は、参加する活動の担当者へ申請書を提出する。ボランティアスタッフが対応するため希望に添えない場合もある。利用料に

監視を恐喝の疑いで男逮捕

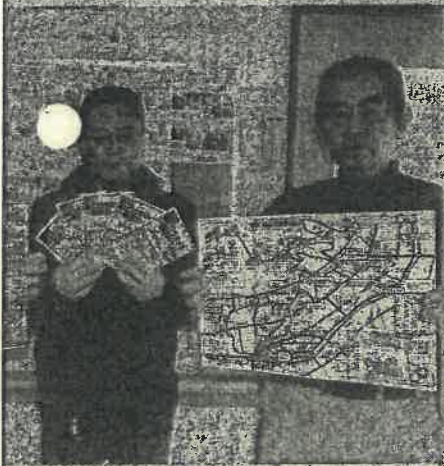
岡谷署など

「見どころマップ」完成

橋原の魅力見直し発信

橋原区が、昨年5月、カラーの折り畳み式から編集委員会(委員、表面で区内の史跡や名

長、林幸夫区長)を設、所などを解説文と写真置して作成してきた。橋原「見どころマップ」が完成した。区内



配布した「橋原見どころマップ」

「見どころマップ」のイラストも委員の一人がデザインした。今後、役員が代わってもマップの更新ができるように、パソコンの文書作成ソフトで作った。マップは600部作成。区ホームページにも掲載し、いづれにも見ることで可能。

「見どころマップ」のイラストも委員の一人がデザインした。今後、役員が代わってもマップの更新ができるように、パソコンの文書作成ソフトで作った。マップは600部作成。区ホームページにも掲載し、いづれにも見ることで可能。

アド んわで快適生活!!

こまったときは専門業者にオンライン

屋根、外壁の塗装及び防水は
 任せて安心の長野県知事登録業者へ
 知事許可(般-27)第12970号(塗装・防水工事)
セントラル建商(株)

なんでも片付けます!(特送可)
 リサイクル・産業廃棄物・一般廃棄物
 長野県知事登録番号: 28-20000001
(株) クリーンウェイスト
 リサイクルセンター

お部屋の修繕、お手入れは
 年間施工実績3,000室
 塗装、フスマ、アクリル、カーペット、畳、リフォーム
 その他、修繕に関する事でご相談下さい。真心のサービスで満足します。
おまかせ修繕センター

資料No. 7

免許返納 前向きに

移動手段で意見交換会

ど真ん中プロジェクト

運転免許返納後の移動手段を考える意見交換会が24日夜、辰野町役場であった。町民有志らの「高齢者がいきいきと住める町」プロジェクトが呼び掛け、行政や福祉関係者、送迎経験者ら約10人が参加。高齢者らが自由に移動できるよう、官民や事業所、地域が協力してできる取り組みなどを探った。

は安心して利用できる」「通所施設の空いた時間の車を運転手付きで借りられないか」などと提案。地域独自の送迎サービスや利用の少ない時間帯のタクシーを活用し、料金を下げ利用につなげるとした事例も上がった。



高齢者の移動手段について話し合った意見交換会

「足がないから家にこもるのではなく、自分の意思で行きたいときに出掛けられるお手伝いをしてほしい」と話した。プロジェクトでは、

同プロジェクトは、検討。地区に乗り合い住み続けたい辰野町を、車の配備やバスの増便を考える「ど真ん中みらい会議」で立ち上がった。免許返納を卒業したいと企画した。参加者は「三輪自転車のような明るいイメージにしたい」との思

一方、地域の支え合いには「個人では難しいが、区になると責任の問題もある」「送迎はボランティアに頼るため広がりやすい」などの課題が出た。担

後にも多様な声を参考に行政や民間での話し合いを進めていく。「いろいろなサービスがある

交通安全願う木札学校へ

制作の井上昭雄さん(小野)

両小野小

1年生に

辰野町小野で工房

つきのいこで地域のたために、退職後に始めたレーザー彫刻を生かした。ヒバの板材を縦5枚、横2枚に切り



付け、通ってほしい。受け取った大内敏樹校長は「学校にも慣れ、効に使用してもらいたい」と感謝した。



辰野町

や、地域主導で利用者とを橋渡しする仕組みが必要とした。プロジェクトでは今後、

TATSUNO チャンネル
土・日曜日

を明るくする運動メツセージ伝達、33辰野会ボランティア活動、獣害対策研修会、佐藤天彦9段指導対局、佐藤9段と荒川由貴トークショー

マレットゴルフ
石川島OB会第11回例会(25日、荒神山M G場)
▽男子①板垣敏彦②
▽女子①佐藤シゲヨ②宮澤幸子③高柳やす子④漆戸恵子

林儀孝③根橋秋廣、佐藤真喜④小川久雄⑤漆戸勝夫⑥上島善男、宮澤貞雄

旬の野菜朝市(前8時茶の間)
○大祓式・姥神祭

○和裁教室(前9時町民会館)
○あかりこどもカ

○ZUMBA(後1時保育園・幼稚園)
○東部保健環境整備

ステリア専門施工

Garden

r & Garden



・外構全体・駐車場土間・玄関アプローチ・門扉・ポスト・表札
・物置・コンクリートよう壁・自然石張り・ブロック、レンガ積み
・インターロッキング・舗装・造成工事・解体工事・黒土販売 など

0120-78-4128

株式会社アルガーデン 〒399-0425 辰野町大字樋口380